

沖縄県はSDGsを推進します!

沖縄の自然を守り伝えるために ～世界自然遺産登録について～

世界遺産とは?

「世界遺産」とは、ユネスコの世界遺産リストに登録された、世界中の人々が未来へと守り伝えていくべき人類共通の財産のことで、「文化遺産」「自然遺産」「複合遺産」の3種類があります。

現在、日本からの登録数は、文化遺産は沖縄県の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」を含めて19件、自然遺産は4件となっています。

世界自然遺産登録をめざしています!

私たちの住む沖縄県は、亜熱帯性海洋気候の下、サンゴ礁が発達した青い海と貴重な生き物が生息する緑豊かな島々から成り立っています。

なかでも、沖縄島北部や西表島には日本最大級の亜熱帯照葉樹林やマングローブ林が広がり、ヤンバルクイナやイリオモテヤマネコをはじめ、たくさんの固有種が生息しています。

こうした自然環境は世界的にもとても貴重なものであることから、現在、鹿児島県の奄美大島及び徳之島とともに世界自然遺産登録を目指しています。(2021年夏頃に登録審査予定)

次世代へ受け継いでいくために ～「登録=ゴール」ではありません!～

人類共通の財産である世界遺産を未来へと守り伝えていくためには、登録後の取り組みがとても重要です。県では、登録後を見据え、保全と利用の両立を図る取り組みを推進しています。

「うまんちゅの宝」である沖縄の自然を次世代へと受け継いでいくため、これまで実施してきた外来種対策や希少種の密猟防止対策などの保全の取り組みに加え、貴重な自然環境に大きな負荷を与えることなく持続的に利用していくための仕組みづくりに取り組んでいきます。

世界自然遺産登録は、
かけがえない沖縄の自然を守るためのもの。
登録はその「スタート」です!



世界自然遺産登録に向けたPR画像



問い合わせ

自然保護課

電話: 098-866-2243

FAX: 098-866-2855

広告

